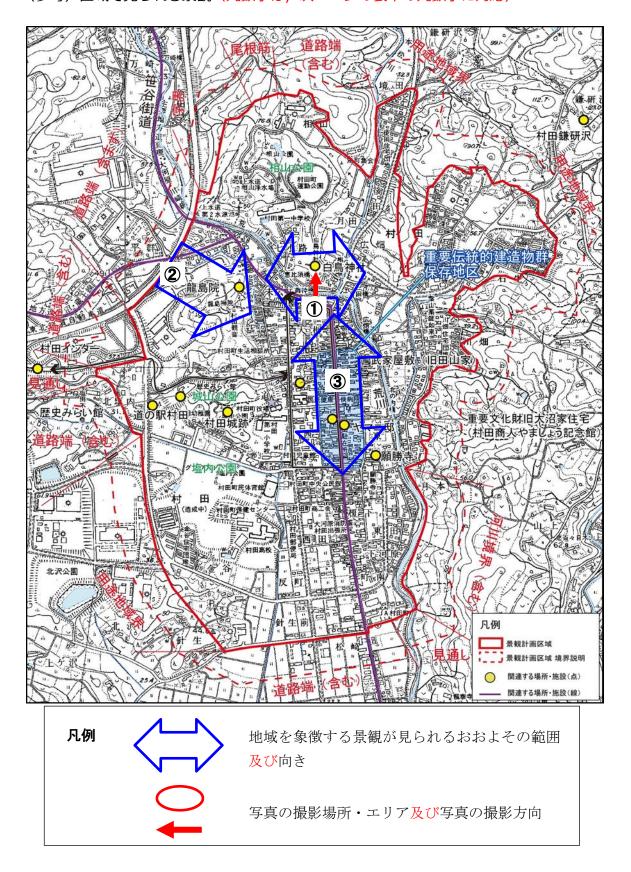
村田町中心部地区における景観形成基準を以下に示します。

#### ▼景観形成基準

行為	項目	▼ 京 既 が 次 盛 : 地域 の 特徴 を <mark>踏 ま え</mark> た 基 準
11 為	切目	
建築物 • 工作物	配置•位置	□ 周囲との調和に配慮した配置とする。 □ 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある市街地景観の形成に努める。
	高さ	■ 歴史的な街並みとの連続性に配慮し、周囲と調和した高さとする。
	形態 ·意匠	<ul> <li>歴史的な市街地及び周辺では、伝統的な建造物による街並みと調和するよう落ち着きのある形態・意匠となるよう配慮する。</li> <li>住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避け、周囲と調和した屋根、外壁等の形態・意匠とする。</li> <li>荒川等の水辺では、水辺を活かし周囲の自然と調和した形態・意匠となるよう配慮する。</li> <li>大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。</li> </ul>
	色彩 ·素材	<ul> <li>歴史的な市街地及びその周辺では、伝統的な建造物等と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。</li> <li>□ 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。</li> <li>□ 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。</li> </ul>
	設備類	□ 屋上設備,屋外設備は,建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置 に配置する。やむを得ない場合には,通りからの見通しに対する遮へい等を行い,周 囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 •緑化 等	□ 道路との境界部にオープンスペースを設ける場合には、樹木や花壇等を活用し、潤いある通り景観の創出を工夫する。 □ 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行 為・土地 の形質の 変更・木 竹の植栽 伐採	周辺への配慮	□ 周囲の自然環境, 植生等に配慮する。
	造成等	□ 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。 □ 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とす る。
	既存樹 木・樹 林等の 保全	□ 地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。 □ 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。 □ 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。

※地区整備計画に基づき景観コントロールが図られている地区計画の区域においては、景観法第16条第7項第10号の規定により、景観計画に基づく届出に関する規定が適用されないことから、上記の景観形成基準も適用しない。 ※文化財保護法に基づき景観コントロールが図られている伝統的建造物群保存地区の区域においては、景観法施行令第10条第3号の規定により、景観計画に基づく届出に関する規定が適用されないことから、上記の景観形成基準も適用しない。

# (参考) 区域で見られる景観 (丸数字は, 次ページの表中の丸数字に対応)



# 区域で見られる景観



①白鳥神社 (図内赤矢印)

# 説明

# ●白鳥神社と周囲の街並み

白鳥神社は、仙南地域に広く信仰されている白鳥 信仰に基づいた神社で、地域の信仰を伝える重要な 要素となっている。

また,周囲の街並みは低層の建築物を中心とした 街並みが広がり,街道に向かって南北に奥行きがあ る町割りが残り,街道沿いに発展した街並みの名残 がうかがえる。

# ●丘陵地及びそこからの眺め

当該地区の周囲は、城山公園、龍島院、相山公園などの丘陵地に囲まれており、緑豊かな景観が見られる。龍島院からは市街地を望むことができ、低層の建築物を中心とした村田町の中心部と、その向こうに広がる里山が調和した穏やかな街並み景観を望むことができる。



②龍島院から市街地を望む

# ●蔵の街並み

かつて紅花などの流通で栄えた村田町は, 商家の 蔵が立ち並ぶ街並みが重要伝統的建造物群保存地区 に指定され, その歴史性を伝える景観を形成してい る。

町割りは東西に奥行きがあり、やましょう記念館では道沿いにある蔵のみならず中庭や奥の蔵を見学することができ、街並みの景観を形づくる由来を伝える重要な要素となっている。

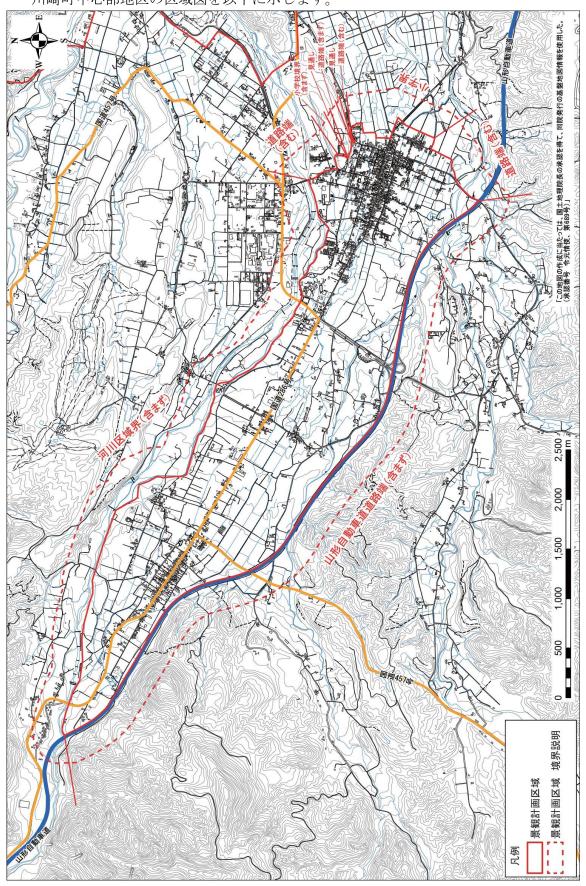


③村田蔵の街並み

# 10 川崎町中心部地区

# (1)景観計画区域

川崎町中心部地区の区域図を以下に示します。



#### 【区域の考え方】

川崎町中心部地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

#### 当該区域を指定する目的

・かつての川崎城下町として形成された町の中心部と、旧笹谷街道である国道286号沿い に広がる農村景観と街道の名残を今に伝える松並木等が一体となって形成されている川 崎町らしさを育む景観について、その特性を継承した、地域の個性を高める景観づくりや まちづくりの取組のきっかけとすることを目的とし、景観計画区域を指定する。

### 地区内で見られる景観(景観の概況)

#### ■仙南地域らしさを象徴する景観

- ・川崎町の中央を貫くかつての笹谷街道である国道286号には、街道であった歴史を伝える松並木が連続する特徴ある通り景観が形成されている。
- ・旧街道沿いに広がる農村集落では、一定の間隔で防風林が立ち並ぶことにより、農地や集落を守っている特徴ある農村景観が形成されている。
- ・川崎城址である城山公園からは、落葉樹の葉が落ちた冬には、木々の間から旧城下町や農村集落を一望することができ、蔵王連峰を遠景に望むことができる。

#### ■地区固有の景観

- ・旧川崎城下町に由来する川崎町の中心部の旧街道筋に当たる地区では, 商店街が形成され, 賑わいの景観が見られ, その周囲には低層住宅を中心とした市街地が広がる。
- ・旧川崎城下町の周辺部では、病院、学校、住宅等が立地し、建築物と農地が混在する景観が見られる。
- ・笹谷街道南側には、まとまった水田が広がり、穏やかな農業の景観が見られる。

### 区域設定の考え方

#### ■基本的な考え方

かつての笹谷街道である国道 2 8 6 号周辺に広がる防風林が特徴的な沿道の農村集落に おいて、その特徴的な景観の保全と調和を求める。また川崎町の中心部である旧城下町由来 の市街地においては、長期総合計画に示された計画的な土地利用推進(住環境の保護を第一 に、住・商・工の都市機能がバランスよく集積したコンパクトな中心市街地の形成)と併せ て計画的な市街地環境の保全・形成を図りつつ、町の歴史性を活かす景観形成を目指した区 域を設定する。

#### ■個別の考え方(丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応)

#### ①松並木や防風林による特徴的な景観を有する農村集落

かつての笹谷街道から北側に広がる農村集落は、松並木や防風林による特徴的な農村集落景観の保全と調和を図るため、区域に含めた。

#### ②旧川崎城下町に由来する川崎町中心部

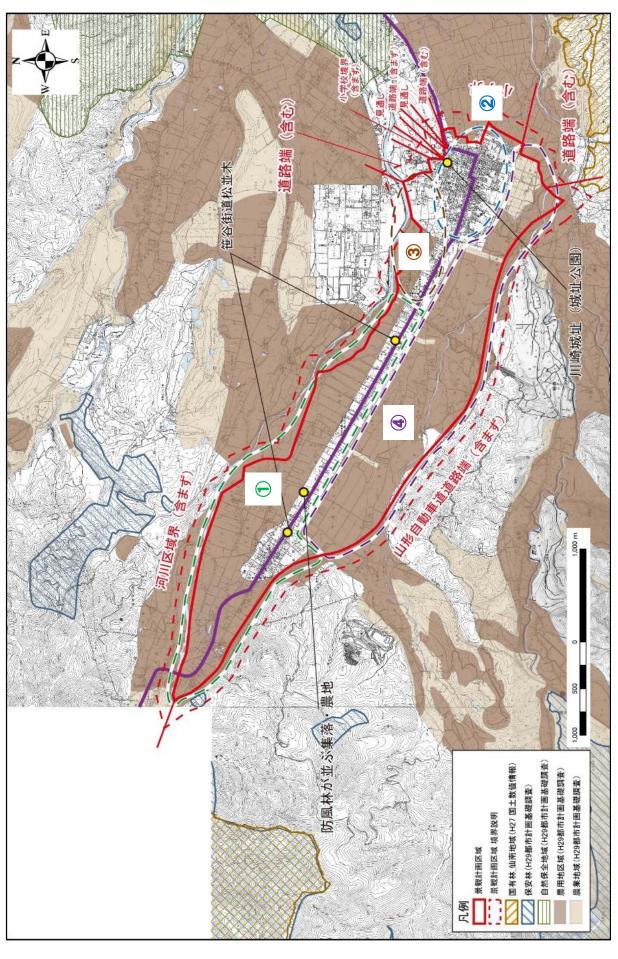
旧川崎城下町に由来する当時の町割を残す川崎町の中心部は,歴史的な町割や街道筋を活かした通り景観や商店街による賑わい景観の保全・形成を図るため,区域に含めた。

#### ③旧川崎城下町周辺の市街地

旧川崎城下町と連担して中心部を形成する市街地は、計画的な土地利用推進とともに、景観形成の取組を通じて良好な市街地環境の保全・形成を目指したまちづくりの実現に向け、区域に含めた。

#### ④旧笹谷街道南側の水田地帯

かつての笹谷街道南側の水田地帯は、山間の平地における農業の営みがつくり出す景観を 形成しており、北側の特徴的な景観を有する農村集落や、市街地と一体的な景観のまとまり を形成していることから、これらと一体で区域に含めた。



# (2) 景観形成方針

川崎町中心部地区における景観形成方針を以下に示します。

#### ■農の営み等とともにある景観の継承

- ・旧街道の歴史を今に伝える松並木の保全を図るとともに、沿道では周囲に広がる田園景 観と調和した景観の保全・継承を図る。
- ・農村集落内に分布する防風林の保全・継承を図る。
- ・遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和した景観形成を図る。

# ■個性を活かす景観の創出

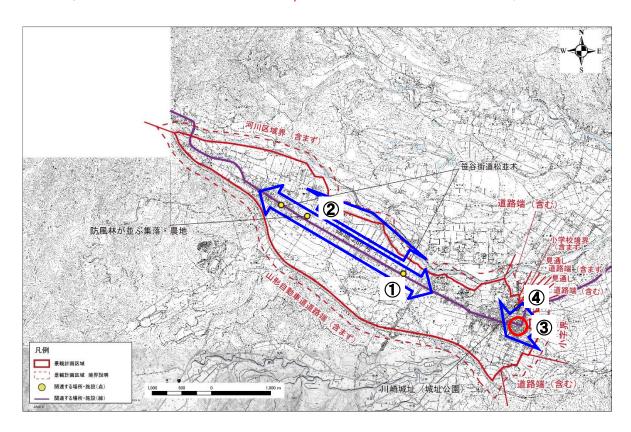
- ・中心部では、**地域の景観資源を活かし**、住む人、訪れる人が心地よく感じられる<mark>市街地</mark> **景観の形成**を図る。
- ・旧城址である城山公園から眺望される、背後に連なる山並みと調和したまとまりある市 街地景観の形成を図る。

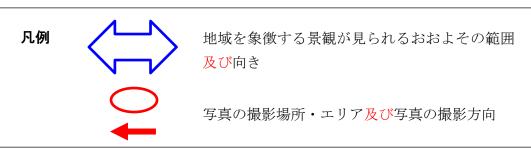
川崎町中心部地区における景観形成基準を以下に示します。

# ▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■:地域の特徴を <mark>踏まえ</mark> た基準
		市街地では、周囲との連続性に配慮した配置とする。
	配置•	その他のエリアでは、周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。
	位置	大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある景観の
		形成に努める。
	- よよ	旧城址等の高台からの眺望や蔵王連峰への眺望に配慮し、周囲の山並みを阻害せ
	高さ	ず、周囲と調和した高さとする。
		旧街道沿いでは、松並木がつくる街道景観を阻害せず、周囲の田園景観と調和した
		形態・意匠とする。
建築物・工作物	形態	住居系市街地では,周囲から突出する奇抜なものは避け,周囲と調和した屋根,外
	•意匠	壁等の形態・意匠とする。
		大規模な建築物等では,長大な壁面を避け,周囲に与える圧迫感を軽減に努めた
		形態・意匠となるよう配慮する。
		地域の景観資源との調和を配慮し、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。
	色彩	外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体
	•素材	としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。
		屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。
		屋上設備,屋外設備は,建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置
	設備類	に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周
		囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構	屋敷林等による特徴ある田園景観と調和した植栽となるよう配慮する。
	•緑化	駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における
	等	植樹等,周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
	周辺へ	周囲の自然環境,植生等に配慮する。
	の配慮	
開発行		既存の地形を活かした造成に努め,切土・盛土は最小限とする。
為・土地の形質の	造成等	法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とす
の形質の変更・木		<b>ప</b> 。
がの植栽	既存樹	地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。
伐採	木•樹	植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。
	林等の	伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。
	保全	

# (参考) 区域で見られる景観(丸数字は,次ページの表中の丸数字に対応)





# 区域で見られる景観



①街道沿いの松並木

### 説明

### ●笹谷街道沿いの松並木

かつて街道沿いには、風避けや日避け、積雪時の 道標となるよう並木が植えられた。旧笹谷街道であ る国道286号沿いにも松並木が残り、街道筋であ ったことがわかる。



②家屋・農地を守る防風林

# ●蔵王おろしと防風林

蔵王おろしから家屋や農地を守るための防風林が 道路に対して垂直に並んでいる様子は、川崎町の気 候風土を表す特徴的な景観要素である。傍らに走る 国道286号沿いの松並木や合間の農地・水田とあ わせ、川崎町独自の特徴的な景観を形成している。



③町中心部のクランク道路(図内赤丸部分)



④城山公園からの眺望(冬)

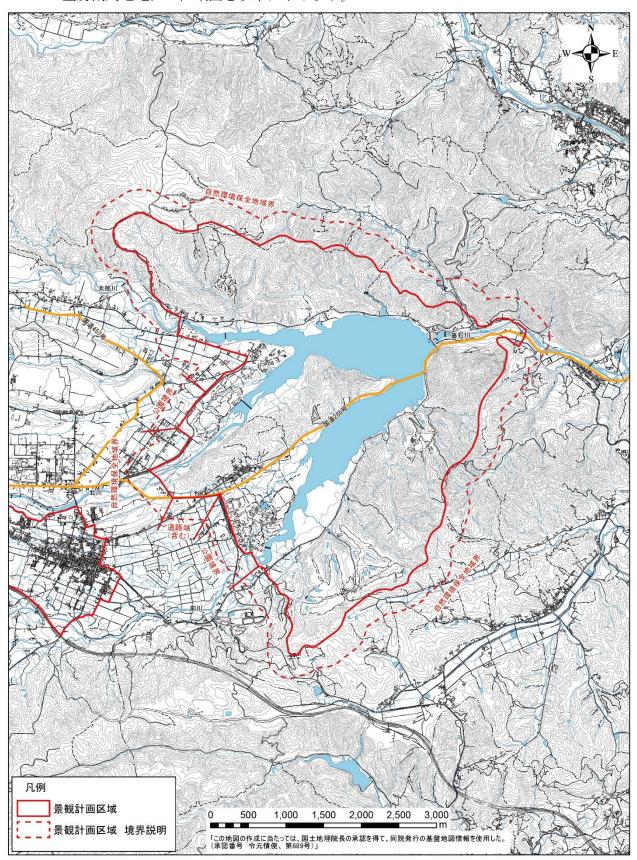
#### ●旧川崎城と城下町の名残が見られる町場

旧川崎城は、城山公園として整備され、小高いところから低層の建物が並ぶ町場を望むことができる。また、旧川崎城下町だった川崎町の中心部では、城攻めに備えクランクした道がそのまま道路となっている場所や入り組んだ町割りなどが今に残り、特徴的な町場景観を形成している。

# 11 釜房湖周辺地区

# (1)景観計画区域

釜房湖周辺地区の区域図を以下に示します。



# 【区域の考え方】

釜房湖周辺地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

### 当該区域を指定する目的

・貴重な水源地であり、広大な水面が広がる釜房湖や湖を取り囲む丘陵地の緑、湖の周囲に 整備されたみちのく杜の湖畔公園による雄大な自然景観と、レクリエーションを共に楽し める景観地について、県自然環境保全地域の保全を図るとともに、湖及び周辺の樹林地に よる一体的な自然景観の形成を図ることを目的とし、景観計画区域を指定する。

#### 地区内で見られる景観(景観の概況)

#### ■仙南地域らしさを象徴する景観

- ・ダム湖である釜房湖を丘陵地が囲み、広大な水面と緑による雄大な自然景観が形成されて いる。
- ・湖の中央に丘陵地が入り込んだ地形となっており、湖の中央を横断する釜房大橋からは、 前方に緑を中央にして両側に水面、その外側にまた丘陵地の緑が見られる特徴的な自然景 観を形成している。
- ・ 釜房湖湖畔やみちのく杜の湖畔公園南地区からは、水面や公園の花々を前景に、蔵王連峰 を遠くに望むことができる。

#### ■地区固有の景観

- ・みちのく杜の湖畔公園南地区では、色とりどりの花による景観や、多目的広場を中心とした **販わい**の景観が見られる。
- ・みちのく杜の湖畔公園里山地区では、かつての薪炭林である雑木林や100年ほど前に植えられたスギ林、谷合いのため池や棚田の跡等、かつての里地里山の姿を伝える景観が見られる。
- ・みちのく杜の湖畔公園北地区では、水田、畑、放牧場等の草地を中心とした牧歌的な景観が見られる。

#### 区域設定の考え方

#### ■基本的な考え方

湖と丘陵地が形成する雄大な自然景観の保全と調和を図るとともに、みちのく杜の湖畔公園においては、湖や丘陵地と一体的な景観形成を目指した区域を設定する。

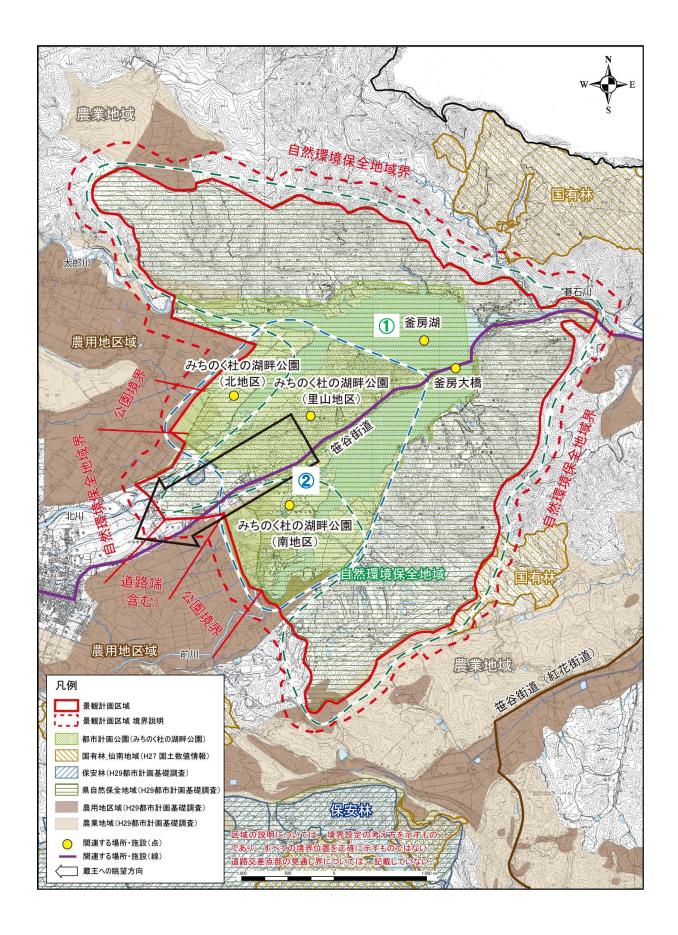
#### ■個別の考え方(丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応)

#### ①ダム湖の水面と丘陵部

釜房湖の水面とそれを取り囲み、湖の中央に入り組んでいる丘陵部は、一体で雄大な自然 景観を形成していることから、景観の保全・形成を図るため、区域に含めた。

# ②みちのく杜の湖畔公園

みちのく杜の湖畔公園は、色とりどりの花々による多彩な景観、かつての里地里山の姿を伝える景観、草地による牧歌的な景観が、ダム湖の水面や丘陵部の緑、遠景の蔵王連峰と一体となり多様な景観を形成していることから、周辺の自然景観と一体で景観形成を図るため、区域に含めた。



▲区域設定検討図

# (2)景観形成方針

釜房湖周辺地区における景観形成方針を以下に示します。

# ■自然景観の保全

・**釜房湖の湖畔**とその周囲に広がる**豊かな樹林地**からなる**水と緑が織り成す自然景観の保全**を図る。

# ■個性を活かす景観の創出

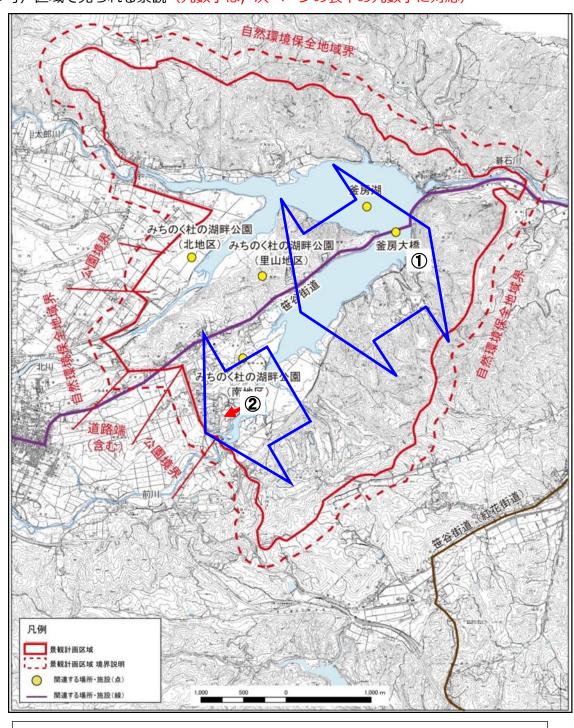
・みちのく杜の湖畔公園では、自然を活かし、楽しむ景観地につながる魅力ある景観形成 を図る。

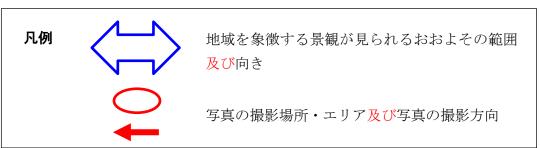
釜房湖周辺地区における景観形成基準を以下に示します。

# ▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■:地域の特徴を <mark>踏まえ</mark> た基準
		地形の起伏になじむ配置とする。
	配置•	周囲の自然環境に配慮したゆとりある配置とする。
	位置	大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある景観の
		形成に努める。
		周囲の自然景観から突出しないよう配慮し,周囲と調和した高さとする。
	高さ	
	同で	
	形態・意匠	周囲の自然から突出せず、水辺や樹林地と調和した落ち着きのある形態・意匠となる
建築物・工作物		よう配慮する。
		大規模な建築物等では,長大な壁面を避け,周囲に与える圧迫感を軽減に努めた
		形態・意匠となるよう配慮する。
		周囲の自然から突出せず、水辺や樹林地と調和するよう外壁や屋根における素材や
	色彩	色彩に配慮する。
	·素材	外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体
		としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。
		屋根の色彩は,建物との調和に配慮し,周囲から突出しないものとする。
		屋上設備,屋外設備は,建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置
	設備類	に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周
		囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構	地域の植生に配慮した緑化に努める。
	・緑化	駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における
	等	植樹等,周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
	周辺へ	周囲の自然環境, 植生等に配慮する。
	の配慮	
開発行		既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。
為・土地の形態の	造成等	法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とす
の形質の変更・木		<b>ప</b> 。
竹の植栽	既存樹	釜房湖周辺の既存樹木は可能な限り保全,活用する。
伐採	木•樹	植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。
	林等の	伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。
	保全	

# (参考) 区域で見られる景観(丸数字は,次ページの表中の丸数字に対応)





# 区域で見られる景観



①釜房湖・釜房大橋と丘陵地の緑



②みちのく杜の湖畔公園と蔵王連峰 (図内赤矢印)

#### 説明

### ●釜房湖の水辺を望む景観

釜房湖周辺は、中心部を笹谷街道、北側に県道、 南側に町道が通っており、道路を移動しながら広大 な水辺と丘陵地の緑が組み合わさった自然景観が見 られる。天候によっては遠くに蔵王連峰を望むこと ができ、来訪者にとって、川崎町、ひいては仙南地 域の玄関口となる特徴的な景観を形成している。

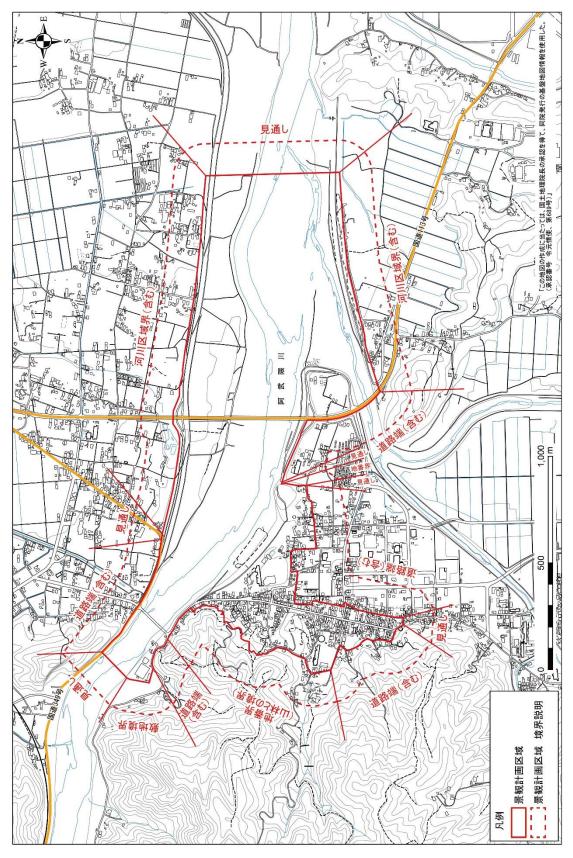
### ●みちのく杜の湖畔公園

みちのく杜の湖畔公園は、3地区に分かれた広大な公園であり、キャンプやイベントなどのレクリエーションの場として親しまれている。適正に管理された公園内で見られる様々な景観は、遠景に見える蔵王連峰や釜房湖、周囲の丘陵地などと組み合わさり、多様な自然景観を形成している。

# 12 丸森町中心部地区

# (1)景観計画区域

丸森町中心部地区の区域図を以下に示します。



#### 【区域の考え方】

丸森町中心部地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

#### 当該区域を指定する目的

- ・仙南地域を代表する水運の町場としての歴史性や阿武隈川との関係性を継承する景観形成 を図ることを目的とする。
- ・丸森町の中心部における官民が協力・連携した景観まちづくりの<mark>きっかけ</mark>を目的とし、景 観計画区域を指定する。

#### 地区内で見られる景観(景観の概況)

### ■仙南地域らしさを象徴する景観

- ・蛇行する阿武隈川により形成される広がりのある水面,蛇行とともに形成される瀬渕,両 岸を結ぶ橋と,周囲の市街地が一体となって穏やかな河川景観を形成している。
- ・阿武隈川の水運で栄えた商業都市に由来する歴史的な市街地の名残を残す,かつての豪商 の店舗を活用した商店や水運に代わるライン下り等,歴史を活かした景観まちづくりが展 開されており、町内で賑わいの景観が見られる。
- ・丸森・金山・小斎阿武隈川南岸からは,阿武隈川の水面を前景に蔵王連峰を望むことがで きる。
- ・阿武隈川の氾濫により移転する以前の市街地の中心に鎮座していた鳥屋嶺神社は、かつて の市街地の名残を今に伝える景観要素となっている。

### 区域設定の考え方

#### ■基本的な考え方

阿武隈川と水運により栄えた古くからの市街地が形成する歴史的な景観の保全と調和を図るとともに、阿武隈川の雄大な水面や周辺の緑との一体的な景観の形成を目指した区域を設定する。

#### ■個別の考え方(丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応)

#### ①蛇行しながら阿武隈山地から平野部へ流れる阿武隈川

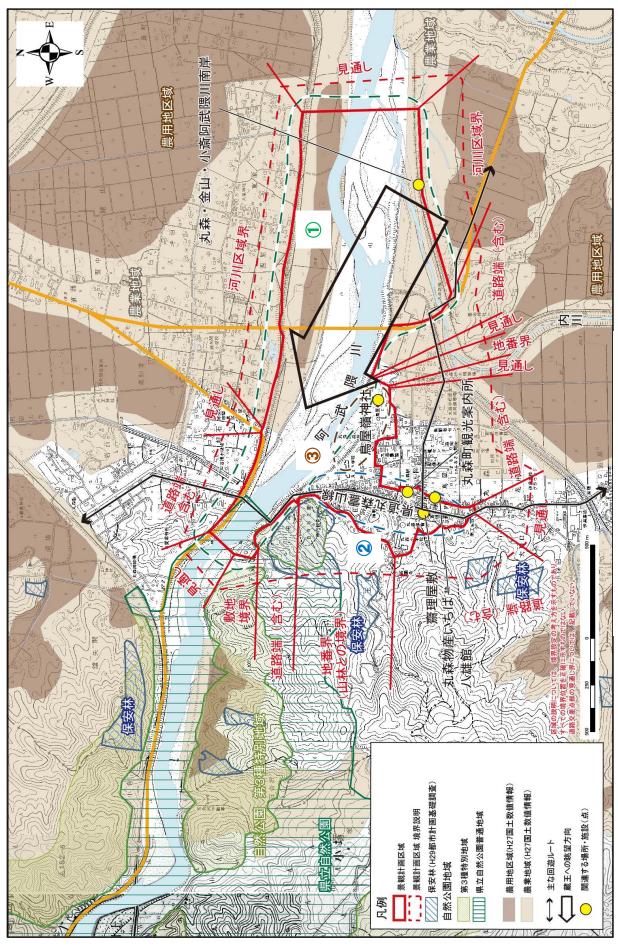
阿武隈川の雄大な水面や周辺の緑は、本地区の雄大な自然景観を形成するとともに、阿武 隈川ライン下りが行われるなど、まちづくりの上でも重要な役割を担っていることから、景 観の保全・形成を図る必要があるため、区域に含めた。

#### ②かつての商業都市の名残が見られる古くからの町場

かつての豪商の店舗を活用した商業店舗をはじめ、商業都市の町割りを残す県道丸森霊山線沿道や西側の山裾部については、景観の保全・形成を図るため、区域に含めた。

#### ③かつての町場周辺の市街地

かつて阿武隈川のほとりにあった町場は、水害を避けるために内陸部へと町の中心部を移転した経緯があり、今ではかつての水運の町の名残を伝える重要なエリアである。また、当該エリアは周辺の市街地や河川堤防、周辺の山林などによって、落ち着きのある街並みと自然の景観を形成していることから、丸森町中心部や阿武隈川との一体的な景観の保全・形成を図る必要があるため、区域に含めた。



# (2)景観形成方針

丸森町中心部地区における景観形成方針を以下に示します。

# ■自然景観の保全

・阿武隈川の環境を保全するとともに、阿武隈川ライン下りのルートにおける水上からの 景観に配慮した河川環境及び周囲の自然景観の保全を図る。

# ■個性を活かす景観の創出

- ・川**湊として栄えた歴史を今に伝える建築物**等の保全・活用を図るとともに、その歴史性 を活かした**市街地景観の形成**を図る。
- ・中心部では,**周囲の自然と調和**した**市街地景観の形成**を図る。

丸森町中心部地区における景観形成基準を以下に示します。

# ▼景観形成基準

□ 周囲との連続性に配慮した配置とする。 □ 阿武隈川沿いでは、水辺の自然景観を阻害しない配置とする。 □ 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、消景観の形成に努める。 □ 阿武隈川及び川沿いからの眺望に配慮し、周囲と調和した高さとする。 □ さの他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。 □ 中心部等の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等にを低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の意	
配置・	
位置	
景観の形成に努める。  ■ 阿武隈川及び川沿いからの眺望に配慮し、周囲と調和した高さとする。  □ その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。  ■ 中心部等の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等に を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の	
■ 阿武隈川及び川沿いからの眺望に配慮し、周囲と調和した高さとする。 □ その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。 ■ 中心部等の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等に を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の	 る。
□ その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。  ■ 中心部等の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等に を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の	<b>්</b> 
高さ	1
■ 中心部等の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等で を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の	
を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の	
を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の	
	-
┃	
□ 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避け、周囲と調:   □ 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避け、周囲と調:	和した屋根,外
・意匠 壁等の形態・意匠とする。	
建築物   ■ 阿武隈川からの眺望に配慮した形態・意匠とする。	
・工作物 □ 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を	:軽減に努めた
形態・意匠となるよう配慮する。	
■ 地域の歴史を伝える資源等との調和を配慮し、外壁や屋根における	素材や色彩に配
<b>直する。</b> 色彩	
・素材 □ 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる	場合には,全体
としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。	
□ 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとす	<i>-</i> る。
□ 屋上設備,屋外設備は,建築物との一体化や道路等の公共空間から	ら見えない位置
設備類 に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へ	へい等を行い, 周
囲の景観に影響を与えないよう配慮する。	
□ 道路との境界部にオープンスペースを設ける場合には、樹木や花壇 外構	等を活用し、潤
・緑化 □ 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や	?敷地内における
等植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。	
周辺へ □ 周囲の自然環境,植生等に配慮する。	
の配慮	
開発行 □ 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。	
為・土地   造成等   □ 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素	<b>様材や工法とす</b>
の形質のる。	
変更・木 既存樹 □ 地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全する	るよう努める。
竹の植栽	
伐採   林等の   □ 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。	
保全	